

## 貸会議室の使用停止期間の延長について

4月8日から5月6日までの緊急事態宣言の間、当会館（大阪府社会福社会館）の会議室の使用を停止することとしておりますが、現在の状況等を勘案した結果、5月10日（日）まで会議室の使用停止を延長いたします。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月28日

大阪府社会福社会館